

米国統治下の沖縄へ～身分証明書と琉球郵便切手～

会期：令和6年5月2日(木)～6月2日(日)

久留米市立六ツ門図書館展示コーナー

令和5年11月6日付けで本市が寄贈を受けた「青木照夫家資料(第6次)」の中から、照夫氏の父・定男氏が沖縄本土復帰前、沖縄に旅行した際の身分証明書、琉球郵便切手及び本土復帰記念20円切手を初公開します。

沖縄は、第二次世界大戦終戦後の昭和20年(1945)から27年間、米国の統治下に置かれました。この間、行政などを行使する権限は米国にありました。その後、日米間において沖縄返還の折衝が進み、昭和47年(1972)5月15日、米国との沖縄返還協定が発効し、沖縄の施政権が日本に返還されました。

本土から米国統治下の沖縄への渡航には、「身分証明書」が必要でした。証明書には、「本土と沖縄の間を旅行する日本人であることを証明する」とあります。

定男氏の沖縄旅行は、沖縄本土復帰の前に渡航の思い出として計画され、5月9日から11日にかけて行われました。出入国の際、「出国港 ITAZUKE」、「ENTERED NAHA」、「DEPARTED NAHA」と押印されています。

琉球郵便切手は、昭和23年(1948)から本土復帰の昭和47年(1972)まで、琉球列島米国民政府や琉球政府によって米国統治下の沖縄でのみ発行された切手です。切手には、各地の伝統行事や芸能、色鮮やかな植物など沖縄ならではのデザインが採用されています。

昭和47年(1972)の沖縄本土復帰を記念して、郵政省より守礼門をデザインした切手が発行されました。

●昭和23～47年の期間に発行された琉球郵便切手



●身分証明書(昭和47年4月24日発行)

